

ぶが

No.26

2006 (平成18年)
4月15日号



主な内容

- 介護保険が改正されました ... P2 ~ 3
- まちのHOT NEWS P4 ~ 5
- 市民のひろば P7
- くらしの情報 P10 ~ 13
- ふるさと地名散歩 P14

今日からみんなおともだち

4月7日に行われた、鵜木小学校の入学式。在校生や先生たちから迎えられた新1年生11人は、これから始まる生活に胸を躍らせ小学校での生活がスタートしました。

平成18年4月から、介護保険が改正されました

介護サービスがより身近に!!

介護保険制度がスタートしてから5年が経過しました。これからも急速に進む高齢化社会に対応するため、平成18年4月（一部は平成17年10月）に制度の見直しを行い、介護予防に重点を置き自立を支援していくことになりました。高齢者の皆さん、住みなれた地域でいきいきと暮らせるように改正された介護保険制度の内容を3つのポイントにしてご紹介します。

ポイント1
介護を「予防」する
サービスや事業が
始まります

ポイント2
住みなれた地域で
自立した生活を
支援します

ポイント3
負担のあり方や
制度運営が
見直しされます

要介護状態が軽度（要支援、要介護1）の高齢者が年々増えていますが、介護サービスは要介護状態の改善につながっていない状態です。そのため、軽度の高齢者に介護予防給付を行います。また、介護や支援を必要とする前の高齢者が、要支援・要介護状態にならないために、介護予防事業や包括的支援事業を行います。

高齢者の生活を総合的に支援する「地域包括支援センター」を中心とした在宅介護支援センター（保健福祉センター内）は、要介護状態の改善につながっていますが、介護サービスは要介護状態の改善につながっていない状態です。そのため、軽度の高齢者に介護予防給付を行います。また、介護や支援を必要とする前の高齢者が、要支援・要介護状態にならないために、介護予防事業や包括的支援事業を行います。

要介護状態が軽度（要支援、要介護1）の高齢者が年々増えていますが、介護サービスは要介護状態の改善につながっていない状態です。そのため、軽度の高齢者に介護予防給付を行います。また、介護や支援を必要とする前の高齢者が、要支援・要介護状態にならないために、介護予防事業や包括的支援事業を行います。

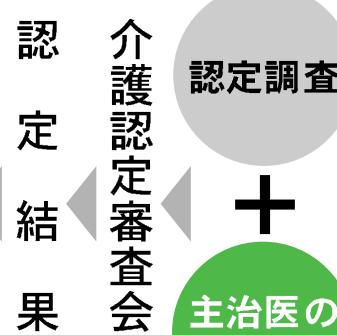
「地域密着型サービス」や在宅介護と施設介護の中間的な役割を持つた居住系サービス

介護保険のお問い合わせ
福祉事務所 介護保険係
(内線1512~1516)

平成18年4月から

要介護5	
要介護4	
要介護3	
要介護2	
要介護1	要支援2
要支援1	
非該当	

これまで
介護が必要か、支援が必要かを調査・審査します。



●認定調査の項目が変わります。

要介護認定の申請
介護や支援が必要になつたら要介護認定の申請をします。
40~64歳の方は、加齢とともになう特定疾病により介護が必要とされた方が介護サービスを利用できましたが、末期がん患者が新たに対象となります。



高齢者（介護が必要な方）

◆介護保険改正に伴う手続きの変更について

介護保険福祉用具

購入費支援事業

要介護認定を受けている方が、福祉用具を購入した場合、購入額の9割を市から購入者に支給する制度です。

具専門相談員が2名以上いるから、福祉用具（腰掛便座、入浴補助具、特殊尿器、簡易浴槽、移動用リフトのつり具など）を購入したときのみ、支給の対象となります。

介護保険住宅改修費支給事業
要介護認定を受けている方が、住宅改修をした場合、住

宅改修費用の9割を市から支給する制度です。

平成18年4月からは、介護保険で住宅改修（手すりの取り付け、段差の解消など）を行う場合、工事前に申請が必要になりました。

※どちらも、購入前、着工前にはケアマネージャー（介護支援専門員）に、必ずご相談ください。

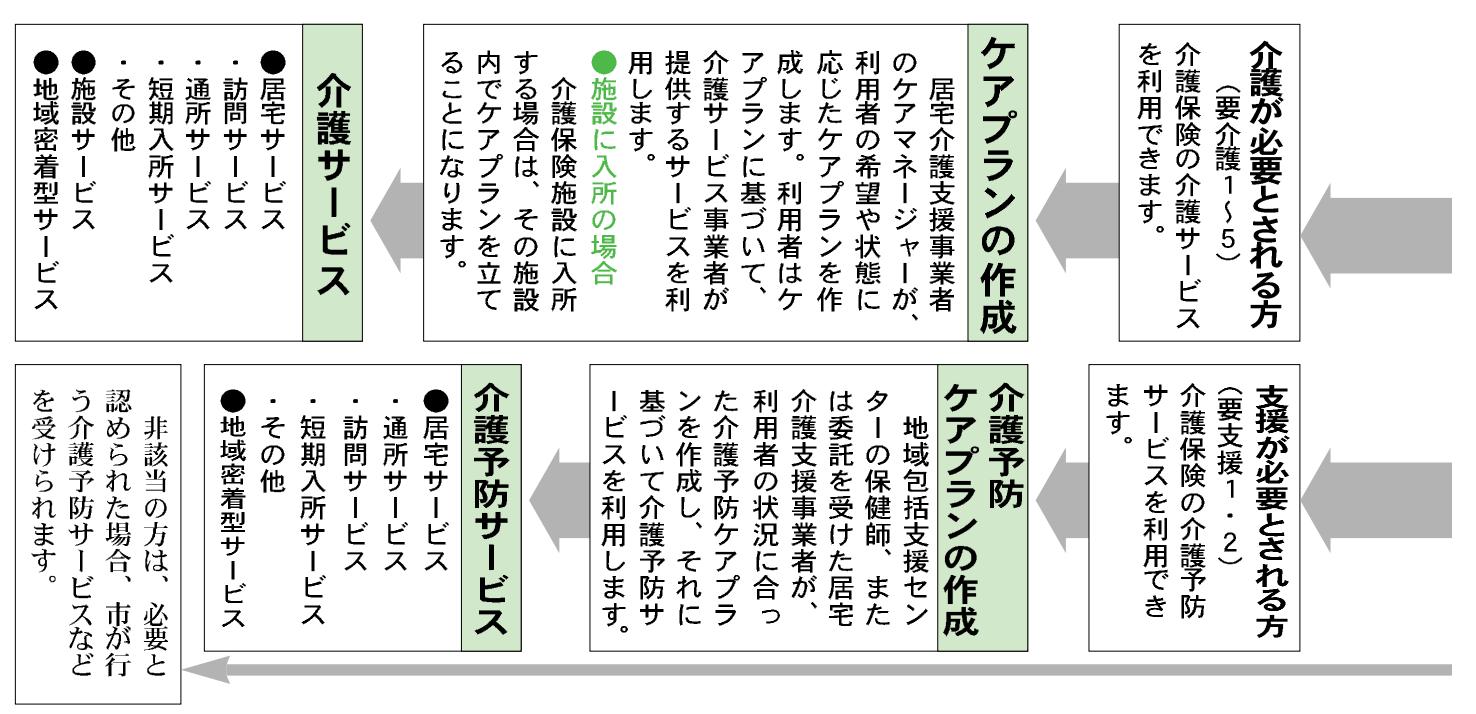
◆介護保険料は所得に応じて6段階に!!

所得の低い人の負担能力にきめ細かく配慮した保険料設定とするため、保険料段階を細分化しました。

区分	対象者	算式	保険料額(年額)
第1段階	生活保護の受給者及び世帯員全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者	基準額×0.5	24,800円
第2段階	世帯員全員が市民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.5	24,800円
第3段階	市民税非課税(世帯員全員)の方	基準額×0.75	37,300円
第4段階	市民税非課税(本人)の方	基準額	49,700円
第5段階	市民税課税(合計所得金額250万円未満)の方	基準額×1.25	62,100円
第6段階	市民税課税(合計所得金額250万円以上)の方	基準額×1.5	74,600円

- ※ 本市の基準額は年額49,740円ですが、年額保険料計算の際は100円未満を切り捨てます。
- ※ 年度途中で資格を取得した場合は、月割りで保険料を算定します。
- ※ 激変緩和措置対象者特例があります。

▶ 介護保険料に関するお問い合わせは / 税務課 民税係（内線1307）





▲多くの関係者が参加して交通安全全市の集いが行われました。

4月6日には「交通安全市民の集い」が、市民文化会館前で行われました。開会式典では、主催者を代表して、男鹿地区交通安全協会杉本馨会長が「行政と警察と地域が一体となって交通安全に取り組み、交通事故や交通違反が一つでもなくなることを願います」とあいさつしました。続いて、地域の交通安全運動に尽力された方々に表彰状が贈られたあと、高齢者を代表して市老人クラブ連合会五里合支部の小坂昭作さんが交通安全宣言を行いました。

またこの日は、市老人クラブ五里合支部の皆さんによる交通安全踊りや、関係者による街頭指導が行われ、交通安全を呼びかけました。

交通違反・事故のない明るい社会を目指して

春の全国交通安全運動実施

4月6日から15日までの10日間、春の全国交通安全運動が行われました。市内では期間中、「子どもと高齢者の交通事故防止」を基本と位置付け、「自転車の安全利用の推進」「シートベルト・チャイルドシートの着用の徹底」「飲酒運転の徹底追放」の4つの重点目標のもと、さまざまな運動が展開されました。



▲ドライバーに交通安全を呼びかけました。



▲防犯ステッカーをつけた公用車で、防犯パトロールを実施し、犯罪の未然防止に努めます。

犯罪を未然に防ぐため 防犯ステッカーをつけた公用車がパトロール

安全で安心なまちづくりを進めるため、男鹿市ではさまざまな取り組みを行っています。4月からは「犯罪をさせない！見逃さない！」「子ども110番の車」と書かれた防犯ステッカーを、市の公用車につけて防犯パトロールを行い、犯罪の未然防止に努めています。

全国的に、子どもや高齢者を狙った事件や犯罪が多発しています。犯罪のないまち、犯罪者を寄せ付けないまちづくりをめざして、地域が一體となつて防犯活動を進めましょう。

4月3日、平成19年に開催する秋田わか杉国体に向けて、佐藤助役を本部長とする、秋田わか杉国体男鹿市実行委員会実施本部を設立しました。実施本部は、市職員をはじめ市民団体などの協力者から編成され、今年度開催するリハーサル大会において、大会を円滑に運営するとともに、準備に万全を期するために設置したものでした。

大会の成功には、市民の皆さんのが協力が必要です。全国から集う方々の心に残る大会になるよう、皆さんのご協力をお願いします。



▲市民の総力による、地域に根ざした心のふれあいを深める大会を目指します。

男鹿市実行委員会実施本部設立

平成19年秋田わか杉国体に向けて

お近くの話題や催しの情報を寄せください。



▲あんぶら餅のサービスなどのオープニングイベントが行われ、大勢の方々でにぎわいました。

4月1日、払戸地区に「男鹿ふつと観光案内所（旧インフォメーションセンター）」が、男鹿市観光協会の直営の案内所としてリニューアルオープンしました。案内所内では、男鹿や周辺観光地元産の採れたての野菜の販売や、地元の食材による食事が楽しめるレストランもあります。男鹿の魅力がたくさんある案内所へ、お気軽にいきません。

魅力ある男鹿の情報発信基地 男鹿ふつと観光案内所オープン

4月1日、払戸地区に「男鹿ふつと観光案内所（旧インフォメーションセンター）」が、男鹿市観光協会の直営の案内所としてリニューアルオープンしました。

企画政策課 広報統計係 ☎23-2111 内線3107

待望の弓道場が完成

男鹿市弓道場矢渡し式

男鹿市弓道場が完成し、3月25日に男鹿弓道会をはじめ多くの関係者が出席して矢渡し式が行われました。式では、本市の弓道の普及と発展に尽力された、秋田海陸運送株式会社と株式会社男鹿テクノに感謝状が贈られました。続いて、関係者による天地祓いの儀、巻藁射礼、矢渡し、祝射礼が行われました。



▲秋田県弓道連盟の副会長の方々により行われた一つ的射礼。

地域の安全のためご尽力ください

男鹿市消防団の米屋兼男氏が団長を退任し、団長には渡邊久治郎氏（新任）、副団長には佐々木善廣氏（新任）がそれぞれ就任しました。



渡邊久治郎さん
北浦北浦表町字
表町30—2



佐々木善廣さん
船川港船川字鳥屋場
1—263

ドキドキワクワク新生活

市内で入園式・入学式

4月5日から10日にかけて市内の各保育園、幼稚園、小中学校で入園式・入学式が行われました。

このうち、5日に脇本保育園で行われた竣工記念入園式では、新たに45人が仲間入りしました。木のぬくもりが漂う遊戯室で行われた式で、佐藤市長が「皆さんには男鹿市の宝物。お父さん、お母さんの言うことをよく聞いて、早く大きく、立派になつてくださいね」とあいさつすると、園児たちは「はーい」と元気よく手を挙げて返事をしていました。



▲入園式に続いて行われた歓迎会では、新しいお友だちに歌のプレゼントがありました。

地域に貢献する 医療をめざして



男鹿みなと市民病院
院長 下間 信彦

男鹿みなと市民病院の外来診療案内

4月1日から		月	火	水	木	金
内 科	9:00~ 12:00		伊藤英一		小坂俊光	
	9:30~ 12:30	吉田賢志		吉田賢志	吉田賢志	
	糖尿病専門 9:30~ 12:30				佐藤雄大	
	14:00~ 15:30	13時 30分 教授大 16分 赤短時	日赤 病院 医師		秋田組合 総合病院	
	脳神経 外科系		14時 セントラル 脳血管研究 15分			
	9:00~ 12:00	小原講一	大川聰			
	9:00~ 12:00	松野健一	松野健一	松野健一	松野健一	松野健一
	15:00~ 16:30				15時 30分 午後3時 まで	15時 30分 午後3時 まで
	9:00~ 12:00	下間信彦	木村圭介	下間信彦	木村圭介	木村圭介
	13:30~ 15:30				下間信彦	下間信彦
外 科	9:00~ 12:00	9時 12時 太平病院医師				
		10時 30分 12時 坪井純	坪井純	坪井純	太平病院医師	坪井純
整形外科	9:00~ 12:00					
		第1~3火曜日 太平病院医師				
泌尿器科	9:00~ 12:00					
耳鼻咽喉科	9:30~ 12:30	荒井辰彦		荒井辰彦		荒井辰彦
	13:30~ 15:30				太平病院医師	
産婦人科	14:00~ 16:00				太平病院医師	太平病院医師
眼科	13:00~ 15:30	太平病院医師		太平病院医師		太平病院医師
皮膚科	13:30~ 15:30	太平病院医師		太平病院医師		太平病院医師
精神科	13:30~ 15:30	太平病院医師		太平病院医師		太平病院医師

▶男鹿みなと市民病院／☎23-2221

【現況】常勤医師は外科3名、内科2名、整形外科1名、小児科1名の7名

す。秋田大学、県、自治医科大学、秋田市内の病院と、各方面にはこれまで以上に声をかけていきます。今回は5人で内科の患者を診療しますが、内科医

院でなければなりません。私は、地域に貢献する医療を考えてくれて、専門分野では高度医療を提供し、地域の住民を愛してくれる医師を求めておりま

供します。問題は内科で、私がある程度度内科の患者を診療しますが、内科医師2名では、重症患者の受け入れや現在の外来患者さんすべての診療は不可能です。当院でお受けできない分はほかの医療機関へ紹介いたしますので、どうかご容赦ください。

このたび、平成18年4月から男鹿みどり市民病院の院長に就任いたしました。大変な時期であることは承知の上です。懸命に努力いたしますのでよろしくお願いします。

まずは、病院の現況と今後について説明させていただきます。

【今後】秋田県の医師不足は深刻で、しかも予想以上の速さで進んでおりまして、

院でなければなりません。私は、地域に貢献する医療を考えてくれて、専門分野では高度医療を提供し、地域の住民を愛してくれる医師を求めておりました。

大学を含めて医師不足の現在、どのように医師を確保していくかは大きな問題です。一つの病院だけで答えはでませんが、待つばかりではなく秘策を練つて努力することが必要です。

【医師確保の考え方】本来、医師集めは院長の仕事と心得ておりますが、秋田県では医師が都市部の病院を好む傾向があり男鹿では少し不利です。

また、へき地で身をすり減らして働く医師を期待しては無理で、医師も人間としてゆっくり、無理せず働ける病

院でなければなりません。私は、地域に貢献する医療を考えてくれて、専門分野では高度医療を提供し、地域の住民を愛してくれる医師を求めておりました。

幸い、当院では市も一緒に努力していることが貴重です。とにかく、あらゆる機会を生かして、各方面に情報を発信することが自分の仕事と考えています。内科医が3名になれば、かなりの病気まで受け入れ可能となると思います。少しの間市民の皆さんにはご迷惑をかけますが、精一杯努力していきますのでよろしくお願ひいたします。

院でなければなりません。私は、地域に貢献する医療を考えてくれて、専門分野では高度医療を提供し、地域の住民を愛してくれる医師を求めておりました。

からスタートです。外科、整形、小児科はこれまで以上に質のよい医療を提供します。問題は内科で、私がある程度度内科の患者を診療しますが、内科医

師2名では、重症患者の受け入れや現在の外来患者さんすべての診療は不可能です。当院でお受けできない分はほかの医療機関へ紹介いたしますので、どうかご容赦ください。

救急医療に関しては、週末は応援医師に依頼し、当院の医師1名が土日を休まず補助する体制です。少ない人数で頻回の当直となるため市民の皆さんにはご配慮をお願いします。

【今後】秋田県の医師不足は深刻で、しかも予想以上の速さで進んでおりまして、

院でなければなりません。私は、地域に貢献する医療を考えてくれて、専門分野では高度医療を提供し、地域の住民を愛してくれる医師を求めておりました。

みんなが主役 市民のひろば



三浦 結衣
（脇本）

じいじのいすに座ってごきげんの結衣。3月で1歳になり、両手を離して少しの間なら立つていられるようになりました。

明るく元気に育ってほしいです。

わが家の アイドル



川口 優花
（小深見）
友梨 ちゃん

やっと歩けるようになった友梨ちゃん、お話しも上手になって妹と一緒に遊ぶことが嬉しい優花。これからもずっと仲良しでいてね。

「市民のひろば」への参加をお待ちしています。「わが家のかわいい子ども・自慢の孫」の写真にメッセージを添えてお寄せください。また、市内で活動している「グループ・サークル」の情報もお待ちしています。どしどしあ寄せください。お待ちしています。

グループ PICK-UP サークル

市内のグループ・サークル紹介コーナー…⑧

癒しの音色に魅せられて…

オカリナサークル 風雅

オカリナがかもし出す、素朴で優しい音色に魅せられた、オカリナサークル「風雅」の皆さんを紹介します。

「船川のフ」と「男鹿のガ」から、また「バッハのフーガ」から名前をつけたという「風雅」は平成17年4月に2人からスタートし、現在は11人で活動しています。メンバーのほとんどが、オカリナを演奏したことはもちろん、実際に触れてみたことがなく、全く未知の世界だったと言います。楽譜が読めるかどうか心配だったというメンバーも、今では、時間を忘れて家で練習したり、台所に立っている時に自然とメロディーを口づさんでいたりと、すっかりオカリナが生活の一部となっているそうです。

月2回の練習では、皆さん真剣そのもの。練習会場である青少年ホームには、オカリナの音が響きます。みんなで演奏するのが楽しみでならないという「風雅」は、年に数回発表会を開催しており、発表会に向けて練習に余念がありません。

オカリナを通じて気持ちが明るくなったり、音楽に目覚めたというメンバーが決まって口にするのは「優しい音色は優しい心から生まれる」ということです。オカリナ本来の素朴な音や、優しさが伝わった音色には、とても癒されます。季節や環境によって音が変わるという奥深い楽器、優しい心にさせてくれるオカリナにあなたも挑戦してみませんか？



一緒に活動しませんか？

毎月、第2・第4月曜日の10時から青少年ホームで活動しています。オカリナに少しでも興味がある方、お気軽にお問い合わせください。

▶お問い合わせ先／中川 ☎24-4404
伊藤 ☎090-7331-7688

●応募先

〒010-0595 男鹿市船川港船川字泉台66の1

男鹿市企画政策課広報統計係

TEL 0185-23-2111 内線3107 FAX 0185-23-2922

Eメール:p_relations@city.oga.akita.jp

市税の納め忘れはありませんか

住みよい社会に、みんなの税が生きている

5月1日～31日までは

市税・介護保険料完納強調月間です

市では、5月を「市税・介護保険料完納強調月間」と定め、平成17年度の市税および介護保険料の完納に向けて全力を挙げて取り組みます。

私たちの暮らしを支える「税」

私たちたちは毎日の暮らしのなかで、さまざまな行政サービスを受けています。道路や下水道の整備、福祉や教育、消防の充実など、生活の基盤となる諸条件を整えるためのもので、安全で豊かな生活を維持するためには必要不可欠です。このような行政サービスに必要な費用を、私たちは税金という形で負担しています。



(注) 人口: 平成14年10月1日現在127,435千人 (総務省統計局推計)

平成18年度 市税・介護保険料の納期限

納期限をご確認のうえ、納め忘れのないようにお願いします。

税目等 納期限	市・県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料
5月31日(水)		1期	全期		
6月30日(金)	1期				
7月31日(月)		2期		1期	1期
8月31日(木)	2期			2期	2期
10月2日(月)				3期	3期
10月31日(火)	3期			4期	4期
11月30日(木)				5期	5期
12月25日(月)		3期		6期	6期
1月31日(水)	4期			7期	7期
2月28日(水)		4期		8期	8期
4月2日(月)				9期	

市税や介護保険料の納税には、口座振替または自動払込が便利で確実です。口座振替、自動払込をご利用になりますと、指定の口座から自動的に納付であります。納期のつど金融機関または郵便局に出かける手間が省け、納め忘れがありません。

● 申し込みはとても簡単です

▼ 申し込み・お問い合わせ

地域振興課 (内線1313)
（☎ 46-2112）

皆さんのご家庭に郵送される納税通知書に同封の「申込はがき」に必要事項を記入し、郵便ボストン投函するだけで済みます。税務課にも備え付けてあります。ぜひご利用ください。

税務課 (内線1313)
地域振興課 (内線1313)
（☎ 46-2112）

税に関することや
納付についての相談

ちょっと待った！ガス管の確認はおすすめですか？

＝敷地内における解体や改修工事でのガス管破損事故が発生しています。＝

こんなことから事故は発生しています

ガス管破損は、ガス爆発など思わぬ大きな事故につながります。

その多くが、ちょっとした思い込みやミスによるもの。事前の準備や確認が大切です。

屋内改修工事中に、
水道管と間違えてガス管を
切断してしまった…

機械でコンクリートを
割っていたところ、ガス管を
破損してしまった…

建物の解体工事で、
ガス管を損傷してしまった…



ガス管の位置を確認後、施工してください。



ガス管の位置だけでなく、埋設されている深さにも注意してください。



建物の解体工事前に、ガス管やガスマーティーの撤去をガス事業者へ依頼してください。

事故防止のためには

1 工事の前に、 まず確認を！

- 図面などで、ガス管の位置を確認。
- ガス管にガスが通じているか確認。

2 不明な点は ガス事業者へ！

- ガス管の位置や深さが不明な場合。
- 撤去・移設工事が必要な場合。
- ガス管にガスが通じているか不明な場合。
- その他必要に応じてガス事業者へご相談を。

3 工事は、 あくまでも慎重に！

- 工事は、ガス管の位置や深さを再度確認してから。
- ガス管の近くでは、手掘りで慎重に掘削。

◎「ガスくさい！」と気づいたときは…

ガス漏れは、放っておくと爆発、火災などの重大な事故につながる恐れがありますので「ガスくさい！」と思ったら、ただちにガスの使用をやめ、ガス栓を閉じて、かならず企業局に連絡くださいよう、お願ひいたします。

－連絡のポイント－

お客様の住所・氏名・電話番号・今の状況・付近の目標（建物・看板など）について係員が聞き取りいたしますので、あわてずゆっくりとお話ください。

◎ガスの種類について

ガス機器がガスの種類と合っていない場合、異常な燃焼や有毒な一酸化炭素を発生するなど大変危険な状態となりますので、お買い求めの際は、必ずガスの種類をお確かめください。

旧男鹿市のガスの種類は「13A」です。※加茂地区ではプロパンガスです。

旧若美町・大潟村のガスの種類は「12A」です

問い合わせ・緊急時連絡先

男鹿市企業局 (若美庁舎)

管理課 営業係

■46-4104

ガス工務課

■46-4105

夜間・休日

■25-4342

くらしの情報

INFORMATION

みなと市民病院 職員採用試験

みなと市民病院では、次の通り職員を募集します。

【職種】看護師

【採用予定人数】3名

【受験資格】

- ①看護師の資格を有する方
- ②昭和51年4月以降に生まれた方
- ③採用後50分以内で通勤可能な方
- ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

【試験日】5月17日(水)

【会場】みなと市民病院会議室

【試験方法】作文および口頭試験

【申し込み】申込書は、みなと市民病院総務課へ請求してください。
※定められた書式での健康診断書の提出もありますので、早めにご請求ください。

【受付期間】4月17日(月)～28日(金)、8時30分～17時まで(土・日曜日、祝日を除く)

※郵送の場合、4月28日(金)の消印有効(メールでの受付不可)。

▼問い合わせ

みなと市民病院 総務課
☎ 23-2221

女性消防団員募集

男鹿市消防団では「女性の消防団員」を募集しています。

消防団は、普段は自らの仕事を持しながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域の人たちのため、社会のために活躍されている人たちが集まる、市の公的消防機関です。

消防団の活動は、火災や風水害な

どの災害出動をはじめ、火災予防や訓練、警戒などさまざまな形で防災活動を行っており、地域防災活動の重要な役割を担っています。

「自分のまちを守りたい」というあなたの気持ちを消防団活動に生かしてみませんか。

【応募資格】

①男鹿市内に居住している方

離職者の雇用に奨励金を交付します

4月1日から6月30日までの間に、60歳未満の市内に居住する非自発的離職者を常用雇用した事業主に再就職緊急支援奨励金を交付します。

【対象】市内に事業所を有し、雇用保険に加入していて、対象となる労働者を雇用する6ヶ月前から申請した日の間に事業主の都合による解雇者がなく、労働基準法などの労働関係法例に従い、雇用契約を結んでいた事業主。

【手続き】雇い入れの日から起算し

☎ 23-2111 内線2124

て3カ月を経過した後、1カ月以内に、商工港湾課にある所定の申請書および請求書に「雇用保険資格取得等確認通知書の写し」と「出勤名簿(タイムカード)、賃金台帳、労働者名簿の写し」を添えて提出してください。

なお、期間を過ぎると申請できませんので、お早めにご相談ください。

【問い合わせ】商工港湾課

②年齢18歳以上の方

【主な活動内容】

- ①消防団各種行事・訓練研修
- ②災害時の後方支援活動
- ③公務災害補償、退職報償金(勤続

5年以上)、表彰、福祉共済(入院見舞金、弔慰金、障害見舞金)などの制度があります。
※詳しくは、各地域の消防団員、または環境防災課までお問い合わせください。

▼問い合わせ／環境防災課

☎ 23-2111 内線2804

経営生産支援事業に取り組む農家を募集します

市では農業の経営生産支援のため、やる気のある農家に支援を行います。

【アグリステップアップ事業】

◇農業技術研修への支援

- ・農業技術取得研修（新規・既存農家）

※県外先進農家研修1～2年。研修費は月10万円。

◇戦略作物・地域特産作物への支援

- ・市提案作物の新規作物作付

10名くらい

- ・新規導入時の生産費に対して2分の1を助成。10ルアにつき10万円を上限。

- ・農家提案による新規作物作付

10名くらい

- ・新規導入時の生産費に対して2分の1を助成。10ルアにつき10万円を上限。

10名くらい

【マーケティング事業】

◇男鹿の特産農産物のPRと販売

農林水産課
内線2206
☎23-46111
10名くらい

農林水産課
内線2206
☎23-46111
10名くらい

【直売所支援事業】

◇特産品育成補助事業

- ・特産品育成補助事業

若干名

- ・新たに特産品を開発し、販売したものに2分の1の助成。

10万円を上限。

- ・詳しく述べ、お問い合わせください。

10名くらい

10名くらい

10名くらい

10名くらい

10名くらい

10名くらい

10名くらい

地籍調査にご協力ください

平成18年度の地籍調査を次の通り実施しますので、調査地域内の土地の所有者の方は現地調査の際、立会などについてご協力ください（立会の日程は、後日個別に通知します）。なお、調査期間中は市職員および測量業者が、地籍調査を実施するた

め、調査地域内の土地に立ち入りますので、あらかじめご了承ください。

【調査地域】

五里合中石字東山台

【調査期間】

4月～平成19年3月

▼問い合わせ／管財課

☎23-2111 内線2109

- ・春日井まつり／県等物産展販売若干名

- ※農家と消費者が顔の見える販売を行い、男鹿の特産物の販売とPRを行う農家の交通費などを助成。

- ◇直売農家への支援

- ・交通費の半額助成（県外）

- ・費用は月10万円。

【直売所支援事業】

◇特産品育成補助事業

- ・特産品育成補助事業

若干名

- ・新たに特産品を開発し、販売したものに2分の1の助成。

10万円を上限。

- ・詳しく述べ、お問い合わせください。

10名くらい

4月17日(月)～5月17日(水)

【申請期間】

【提出書類】補助金交付申請書、事業見積書、事業計画書、図面、写真

この制度は、市内の地区町内会などが管理する公民館、集会所などの改修工事および解体工事に伴う経費（ただし、1事業50万円を限度として）に世帯数の補助率を乗じた金額を補助金として交付するものであり、次の通り申請を受け付けます。

※土・日曜日、祝日を除く。
▼問い合わせ／生涯学習課
☎46-4110

地区公民館施設改修等事業にかかる補助申請について

◆補助率表

世帯数	補助率(%)
50以下	57.50
51～100	55.00
101～200	52.50
201～300	50.00
301～400	47.50
401～	45.00

ゴールデンウィーク期間中のごみ収集日について

ごみ収集	みどりの日	4/29(土)	4/30(日)	5/1(月)	5/2(火)	5/3(水)	5/4(木)	5/5(金)	5/6(土)
清掃センター（自己搬入）	(若美地区×)	○	×	○	○	(若美地区○)	×	×	○
申川不燃物処理場（自己搬入）	○	○	×	×	○	○	×	×	○

※ごみは地区ごとに上記日程の通り、当日の朝8時までに決められた場所に出してください。

►問い合わせ／環境防災課 ☎23-2111
環境建設課 ☎46-2113
清掃センター ☎24-3260
申川不燃物処理場 ☎47-2029

募集

お問い合わせください。

▼問い合わせ

人事院東北事務局 第二課

■022-221-2022
URL <http://www.jinjig.jp/saiyo/saiyo.htm>

全県クロスカントリー大会

【日時】4月23日(日)

10時開会

【会場】寒風山特設コース

【種目】

●小学校5～6年男子の部・女子の部 1000人

●中学校男子の部・女子の部 3000人

●一般・高校男子の部・女子の部 3000人

●一般・一般男子40歳以上の部 3000人

●一般・高校男子の部 3000人

【応募資格】
 ①秋田県出身者であること。
 ②平成18年4月1日～文部科学省所管の国・公立・私立の大学、短期大学（ただし、自治医科大学、産業医科大学および通信教育部、放送大学を除く）に在籍していること。
 ③秋田県育英会運営の学生寮に入寮していないこと。

【募集人員】250名

【貸与月額】6万円、5万円、4万円、3万円（いずれか選択）
 【申込期限】5月12日(金)
 ※秋田育英選手とあいながら選手の併願はできません。
 詳しくは、お問い合わせください。

▼問い合わせ

秋田県育英会事務局

■018-860-3552

平成18年度秋田陸上競技協会登録登記者（中・高体連登記者を含む）。ただし、小学生はこの資格は不要。

【③秋田県育英会運営の学生寮に入寮していること。】

【募集人員】

①国・公立大学 105名
②私立大学 136名

【貸与月額】

①4万3000円
②5万4000円

【申込期限】4月26日(水)

国家公務員採用試験

人事院では、国家公務員採用II種試験（大学卒業程度）を実施します。

【申込期限】4月25日(火)

【第1次試験】6月18日(日)

※申込用紙の請求や受験資格などの詳しい内容については、

大学、短期大学（ただし、自治医科大学、産業医科大学および通信教育部、放送大学を除く）に入学し、1年に在籍していること。

③秋田県育英会運営の学生寮に入寮していないこと。

【募集人員】250名

【受講料】無料
【講師】秋田県聴力障害者協会員
【申込期限】5月2日(火)
■23-2111内線1510

●JICAボランティア春募集説明会

■022-223-4772

お知らせ

【申込期限】5月10日(水)
※詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ】JICA東北

■022-2111内線2206

【受講料】無料
【講師】家畜巡回検診
【申込期限】4月24日(月)10時～(平成18年5月10日現在)までの日本国籍を持つ方

【内容】家畜の健康管理や受胎の確認など

【検診料】無料
【申込期限】4月21日(金)

【申込期限】4月21日(火)
■23-2111内線2206

【図書館】おはなし会
【会場】図書館談話コーナー
【日時】4月22日(土)10時30分～

【内容】親子で絵本の読み聞かせを楽しめませんか。

【対象】幼稚～小学校低学年

【申込期限】4月22日(土)10時30分～

【内容】「せんたくかあわやん」「はじめてのおねすばん」ほか

【申込期限】4月22日(土)13時～15時
■23-2552

【申込期限】4月22日(土)18時30分～20時30分
■26回、52時間を予定

【会場】船川港公民館
【会場】県社会福祉会館

【会場】図書館談話コーナー
【対象】幼稚～小学校低学年

【内容】「せんたくかあわやん」「はじめてのおねすばん」ほか

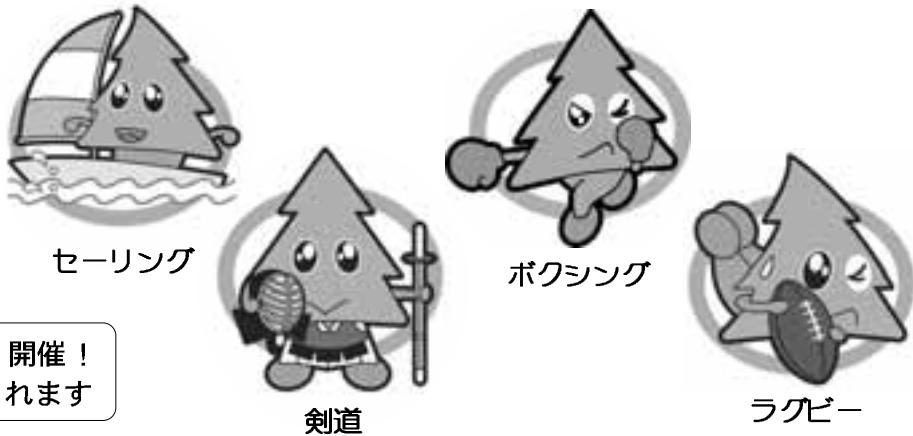
【申込期限】4月22日(土)18時30分～20時30分
■26回、52時間を予定

【会場】県社会福祉会館
【会場】県社会福祉会館

君のハートよ位置につけ

秋田わか杉国体

2007 第62回国民体育大会



平成19年秋「秋田わか杉国体」開催!
男鹿市では右の4競技が開催されます

日曜日の国民年金保険料の
出張納付相談会

▼問い合わせ
【内容】
① 指定演題発表
② 特別講演「障害をもつて
る人の心理過程と生涯発達」
【会場】秋田拠点センター・アルヴェ
【入場料】無料
【学年】人の生涯にわ
ります。

秋田社会保険事務所では、
国民年金保険料の納付相談者

▼問い合わせ
【内容】
① 指定演題発表
② 特別講演「障害をもつて
る人の心理過程と生涯発達」
【会場】秋田拠点センター・アルヴェ
【入場料】無料
【学年】人の生涯にわ
ります。

018-845-3476

▼問い合わせ
【内容】
① 指定演題発表
② 特別講演「障害をもつて
る人の心理過程と生涯発達」
【会場】秋田拠点センター・アルヴェ
【入場料】無料
【学年】人の生涯にわ
ります。

秋田社会保険事務所では、
国民年金保険料の納付相談者

最新の人工内耳情報と相談会

【日時】4月22日(土)
13時～16時

【会場】県社会福祉会館

【参加料】無料

【講演】

・「高度難聴への対応～人工内耳について～」

秋田大学医学部附属病院耳鼻咽喉科 石川 和夫氏

・「人工内耳のリハビリについて」

秋田大学医学部附属病院耳鼻咽喉科 佐藤 輝幸氏

※要約筆記、手話通訳がつき
ますので、聞こえない方でも安心してご参加できます。

【人工内耳の対象になる方】

高度感音性難聴の方、老人性難聴の方、難聴のレベル90dB以上の方。前述に該当する方で補聴器の装用効果がみられない方。小児にも対象となります。

の利便性を考え、日曜日に国民年金保険料の出張納付相談会を開催します。

相談対象者へは、あらかじめ「国民年金保険料集合徴収（年金相談）案内状」を郵送します。

県では、町内会、PTA、老人クラブなどが行う自主的な防犯・防災活動に必要な活動経費を助成します。防犯パトロール、防犯、防災教室、安全マップの作製などが助成対象になります。

※相談会では保険料の領収はもちろん、保険料の分割納付相談、保険料免除申請などに応じますので、案内状が届いた方はぜひこの機会をご利用ください。

【開催日】4月23日(日)
10時～17時

【会場】船川港公民館
脇本公民館

【会場】秋田県作業療法学会一般公開

【開催日】4月23日(日)
10時～17時

▼問い合わせ
【内容】
① 指定演題発表
② 特別講演「障害をもつて
る人の心理過程と生涯発達」
【会場】秋田県作業療法士会
【電話】018-884-6534

献血会場変更のお知らせ
4月1日㈯「予育て・健康あうえん隊」でお知らせした献血会場に変更がありましたので、お知らせします。

【開催日】4月28日(金)
10時～17時

【会場】秋田県作業療法士会
【電話】018-860-1522

献血会場変更のお知らせ
4月1日㈯「予育て・健康あうえん隊」でお知らせした献血会場に変更がありましたので、お知らせします。

【開催日】4月28日(金)
10時～17時

【会場】秋田県作業療法士会
【電話】018-860-1522

地名その由来を訪ねて

(13)

羽立 【船川港羽立】

金川と比詰川を隔てて東隣にある集落が羽立です。ハダチは、はじめ開墾することを意味する「ハダツ」が変化したものとされ、開墾にちなんだ名前と言われます。羽立のほか「派」「派立」「派地」とも書かれ、近世以降に開かれた集落につけられた地名です。

ここが開かれたのは、比詰の分村として、今から約350年ほど前の江戸時代の初めと言われています。新しい村のため、海に面していながら明治の初めまで漁業権がなく、農・工・商を業とし、川崎船による商いに従事する者もあつたと言われます。

小字名の大巻は、通常、川が大きくて蛇行し、流れが渦巻き状となつてゐる様子を表しており、これを流れている比詰川の様子を伝える名称と言えます。また、大巻の東側が小字名才ノ神ですが、「塞ノ神」とも書かれ、外から来る疫病や悪霊を防ぐ神様として、村境や峠、橋などに祭られました。現在羽立漁港となつてている所は、元ヤドサキと言われ、比詰の八幡神社があつたそうですが、前を通る船



明治時代の終わりごろの羽立の様子



に悪さをするため、今の場所に移転したとの伝承があります。私たちが何気なく使っている地名ですが、その要因には地域の特性も表されていると言えるでしょう。

交通安全情報

3月中の交通事故の発生状況

	発生件数	死 者 数	負傷者数
3 月	13件	0名	17名
今 年 の 累 計	30件	1名	38名
昨 年 3 月	7件	0名	10名
昨年3月までの累計	20件	0名	27名

交差点での事故が多発しています。全ての交差点において優先意識を持たず、もしかしたら…と警戒しながら運転するよう心がけてください。

▼交通安全市民の集いで披露された、市老人クラブ連合会五里合支部の皆さんによる交通安全踊り。踊りの曲は、男鹿地区交通安全協会上金川支部の前会長、夏井市太郎さんの作詞によるドンパン節の替え歌で、歌詞には交通安全隐患への願いが込められていました。取材を通して、たくさんの方々の交通安全活動に触れることができました。(貴)

▼脇本保育園の入園式へ取材に行きました。カメラを構え、いざ写真撮影へ!しかし、なかなか積極的に前へ進めず、望遠で撮るという始末。撮った写真を見て沈…。下手な鉄砲數打ちや当たると言いますが…。シャッターを押すだけのカメラ任せの撮影方法から早く卒業できるよう、頑張ります。(黒)

編集部へお寄せ下さい

市の人口と世帯数

(平成18年3月31日現在)



◆人 口 35,738人

男=16,937人
女=18,801人

◆世帯数 13,257世帯

(住民基本台帳による)

船 川 8,244 人／3,340 世帯

椿 1,046 人／ 390世帯

戸 賀 662 人／ 288世帯

北 浦 3,774 人／1,461 世帯

男鹿中 1,670 人／ 687 世帯

五里合 2,042 人／ 647 世帯

脇 本 5,268 人／1,881 世帯

船 越 5,860 人／2,146 世帯

若 美 7,172 人／2,417 世帯

広報に対するご意見、ご感想をお寄せください。

FAX : 0185-23-2922 Eメール : p_relations@city.oga.akita.jp